

第 36 号議案

財産の処分について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号及び豊後大野市有財産条例（平成 17 年豊後大野市条例第 74 号）第 2 条の規定により、次のとおり財産を処分することについて、議会の議決を求める。

1 売払財産

所 在 地	地 目	面 積
豊後大野市緒方町馬場字松山 796 番 1	宅 地	8,263.45 m ²

2 売払予定価格 31,611,710 円

3 契約の相手方

住 所	豊後大野市緒方町馬場 796 番地 1
名 称	社会福祉法人 任運社
代表者	理事長 廣 本 賢 郎

令和元年 5 月 21 日 提出

豊後大野市長 川 野 文 敏

提案理由

特別養護老人ホームの敷地として貸付している市有地を処分したいので、この案を提出するものである。

提案理由の説明

第 号議案 財産の処分については、旧緒方町から特別養護老人ホームの敷地として社会福祉法人任運社に貸付している緒方町馬場の市有地を処分したいので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 8 号及び豊後大野市有財産条例（平成 17 年豊後大野市条例第 74 号）第 2 条の規定により、議会の議決をお願いするものです。

売 払 財 産 豊後大野市緒方町馬場字松山 796 番 1 8,263.45 m²

売払予定価格 31,611,710 円

契約の相手方 住 所 豊後大野市緒方町馬場 796 番地 1

名 称 社会福祉法人 任運社

代表者 理事長 廣 本 賢 郎